

平成 1 8 年 5 月

逗子市教育委員会定例会

平成 1 8 年 5 月 2 5 日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年5月25日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

出席者

委 員 長 小 島 裕 子

教 育 委 員 五十嵐 樹

教 育 委 員 村 松 邦 彦

教 育 委 員 吉 崎 久 治

教 育 長 村 上 裕

教 育 部 長 新 明 武

教 育 部 担 当 部 長

森 本 博 和

(文化・教育ゾーン担当)

教 育 部 次 長 嶋 六 三

教 育 部 次 長 武 藤 正 廣

教 育 総 務 課 長 草 柳 清

学 校 教 育 課 長 倉 地 正 行

学 校 教 育 課 主 幹 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 課 長 補 佐 金 沢 聖

学 校 教 育 課 副 主 幹 関 忠 子

生 涯 学 習 課 長 矢 島 茂 生

生 涯 学 習 課 主 幹

竹 内 敏 春

(文化財保護担当)

体 育 課 長

石 井 義 雄

兼 体 育 館 長

教 育 研 究 所 長 佐 藤 真 澄

教 育 研 究 所 主 幹 高 館 正 明

図 書 館 長 川 上 喜 久 夫

文化プラザホール館長 鈴木 文明

事務局

教育総務課課長補佐 永島 重昭

教育総務課副主幹
館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午前 10 時 04 分

閉会時刻 午前 11 時 05 分

会議録署名委員決定 吉崎委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには御退場いただく場合があります。御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会5月定例会を開催いたします。

それでは会議日程に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。会議規則により、本日の会議録署名委員は吉崎委員、村松委員をお願いいたします。これより会議日程に入ります。

日程第1「4月臨時会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「4月臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようですので、4月臨時会会議録は承認をいたします。

村松委員、五十嵐委員、会議録に御署名をお願いいたします。

日程第2「4月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第2「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんください。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。では、御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、吉崎委員、御署名ください。

日程第3「教育長報告事項」

小島委員長

次に、日程第3「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、5月の教育長報告、5点ございます。まず、諸会議の報告をさせていただきます。4月28日の金曜日、2時から県の本庁舎大会議室において、県・市町村の教育委員会の教育長会議が行われました。この中で、県の教育長からごあいさつがありまして、時代認識、今は地方の時代です。各自治体の顔、個性を地域の顔にしていく必要がある。2点目については、横並びから評価の時代、個性を生かした政策を打ち出していく必要があるのではないかと。3点目については、行政の時代から共生の時代、国民主権というものを重く受けとめ、国民が行政とともに働く、NPOなどの活動の場をこれから支援していかなければいけない。そういう時代性の中にあって、そういうことを読みながら今の教育、こういうふうになりたいというところに携わり、またそういう反映させていかなければいけないのではないかと、お話がまず1点ありました。2点目については、今年度、神奈川県教育委員会が重点的に取り組むべき課題についてお話しされました。この内容的には、神奈川の教育ビジョンということで、県の方は3つのワークショップを今年度展開いたしますという紹介でした。それから県の高校改革が昨年度から後期に入りました。改革の推進計画、これを進めたいと。3点目については、ボランティア活動の活性化。これは高校生のボランティア活動、市民のボランティア、3月、6月、9月にさまざまなイベント、それから話し合いと、そういうフォーラムを開催したい。4点目については、県立高等学校の老朽化ということで、100校計画を県の方で進めましたが、7割の学校がもう30年を超えてしまい、今後どうするかという対策でした。それから総括教諭が本年度公立小・中・高等学校に配置されていますが、学校運営組織の活性化をしっかりとやっていただきたい。6点目に、あいさつ運動です。これは県立高等学校が5月1日から、とにかくさまざまな形であいさつ運動を取り組みしていきましょう。市町村についても連動した運動をよろしく願います。このような話があいさつの中にありました。

議題としては、教育局から教育委員会の組織を改編しまして、一つ新たに指導室ができました。それから、教員の服務について、この日、神奈川新聞に教員の不祥事が出ましたので、

一層の綱紀の肅正という指導をよろしくお願ひしたいという話がありました。学校教育関係については、学校から家庭教育へ教育情報の発信ということで推進してほしい。また早寝、早起き、朝御飯、この運動を展開していくので、各学校と地域、家庭との連携をとりながら頑張ってください。それから、特別支援教育が動き出しております。いわゆる特殊学級、支援学級、それから答申の中では特殊学級の廃止ということ。通常学級と一本化する方針の中での今年度の動き、それから法の整備状況なんかを話されておりました。あと、学校とフリースクールとの連携推進事業を推進したい。それから教育施設関係では、神奈川の教育ビジョンという現在作成に向けた日程が示されて検討なされている。それと、人権同和教育関係では、人権ハンドブックが非常に立派なものとしてできました。内容も充実したものです。これら5つの議題で、最後は意見交換で、市町村への県費教職員人事権の移譲ということで、既にあれからこの会議まで日にちがたっていますので、新聞紙上では中核市・政令都市の移譲について来年度から始めたいということで、その以前の各市の状況ということの意見交換がなされました。県の市町村教育委員会の教育長会議については以上です。

5月2日に藤沢市民会館の第1会議室で湘三管内の教育長会議が行われました。まさに5市2町、湘南三浦管内のお話で、ついでには会長が4月30日をもって、茅ヶ崎市の渡辺教育長がお辞めになり、新しい会長に寒川町の藤井教育長がなられまして、いろいろ町の充実を図っていきましょう、力を合わせながら。そういうお話がありました。次に、湘南三浦教育事務所長のごあいさつがありまして、今年もよき連携充実を図っていきましょうという中で、人事についてお話しされました。18年度の管理職人事ということで、校長平均登用が54歳である。教頭が51歳である。54歳で校長になりますと、学校経験は、少なくともせいぜい1校か2校で終わってしまう。これだとちょっと遅くて、学校改革の取り組みがなかなか進まないのではないかというふうなお話でした。それから、退職校長が今後、団塊の世代、2007年問題で一気に増えます。小学校では来年度、退職校長が23人、教頭12人、一般教職員も今後増えていく。小学校では19年、20年が大変多く退職いたします。中学校では21年、23年。ついでには、教員の補充がなかなか計画的に進まない状況があります。教員の採用案内が既に公募されておりますが、今年度、小学校では600名が採用、それから中学校では210名が採用と、久しぶりの大量採用です。ただし、なかなか県内であっても、地元で受ければ辞退者が多く、今年度も欠員が、担任が配置できなくて、臨任数が272名、管内で272名おります。本市もたくさん、欠臨といいますけれども、欠員臨任者が配置されている状況です。それについては、教壇に上がったこともない人もおりますので、

そのような人の研修を校内あるいは教育指導員が研究所に1名、県から配置されていますので、そういう方々を通して指導にあたっていただいております。

所長の話は以上で、議題としては、今年度の定数配当について、このような配当をいたしました。採用試験についてはこういう要項で行いますと。それから、今年度の管内の研究委託校、校長研究会等の日程と内容が示されたということでございます。

次に、5月18日に関東甲信静市町村教育委員会連合会の総会がございました。これは鎌倉芸術館で行われ、教育委員さんも御参加いただいたところでございます。内容については、平成17年度の事業報告と決算報告、会計決算、平成18年度の事業計画、会計予算の御承認の後に研修会として記念講演、大島清先生の「子供は10歳で人間になる」というお話、及び記念催事として鎌倉の神楽保存会の舞がございました。

5月23日の火曜日については、神奈川県都市教育長協議会総会がございました。会場は、茅ヶ崎市の新庁舎会議室でございます。この会においても、会長が茅ヶ崎市の渡辺会長でございましたので、会長、突然の退職に伴う役員決めということで、大変時間がかかりました。なぜかかるかといいますと、こういう役職を受けますと、その受け持った教育委員会の事務的なものが大変多くなりまして、なかなか皆さん、各市とも引き受け手がないという中で調整いたしまして、現副会長であります鎌倉の熊代教育長が会長で調整の上、座間市の金子教育長が副会長ということで会議を終了しております。

会議については以上で、続きましてこの4月より市の教育を教育委員さんとともに預らせていただくことになりまして、つきまして、教育委員会は合議体の執行機関ですので、本市が処理する教育に関する管理執行については、本会で議決、決定されるものでありますけれども、先日、市内の小・中学校の校長会で私の教育長としての考えを述べさせていただきましたので、きょうはそんなに時間ないと思いますが、それを簡単に御報告させていただきたいと思っております。

今日、サイバー関係で使われているいわゆるドッグイヤーと、ちなみに犬は人間と比べて1年間で4つ、5つ年をとります。それだけ変化が激しい現代であるということが言えると思います。今日のように平和で、物も豊かで利便性の高いという社会が実現する一方、負の現象として自然環境の悪化とか、幼児の誘拐事件とか、青少年の凶悪犯の増加、フリーター、ニート、それから社会階層の二極化、いわゆる所得を含めた格差拡大、人口減少、教育関係でいじめ、不登校、そういう課題が挙げると枚挙にいとまはないわけです。子供を取り巻く状況と、及び子供の変化、家庭の変化も2年間、学校に戻りまして、大変変わっております。

その変わりように私も若干驚きましたが、まずは、ひとり親家庭が大変急増しております。また、子供が親の再婚とか家庭内暴力とか、親の問題で結構、中学生とかが被害に遭う。自分の家を安心した居場所と感じられないというケースが多く、そういうことを心配している子供も結構多いです。また、塾・習い事などの教育費も、相変わらず家庭の大変な負担になっております。経済的な困窮度が高いということが、外から見て、そして事実上、統計上も本市の扶助家庭が非常に急増しているということが言えます。

これに関して、昨今、貧富の差が拡大しながら固定しつつあるという新聞記事があちこちで目にするところですが、3月23日の朝刊に、「お金のある家の子は落ちても私立に行けるから、危なくても希望の都立に希望できる。受験できるでしょうと。お金がないと、行きたい高校も受けられないんだよと。先生、これって差別だよな。」という記事がありました。女子生徒は4月、希望していたのと違う高校の門をくぐると。この記事はこういうくくりで終わっていましたがけれども、このようにやっぱり経済格差が教育にも暗い影を投げかけています。教育の機会均等は、ここにもうたわわれているように、本当に学校はもっとしっかり、重く受けとめていかなければいけないと私は感じております。

これからの世の中、社会は、現在さらに世界情勢の影響を受けながら、物・金・人、すべてにグローバル化し、国境を越えて進んでいく。これは至極当然のことですけれども、これからの人づくりは国際社会の中で活躍できる、心豊かで活力を持った人間の育成ということが私たちに課せられている。その基盤というのは、やはり私は義務教育であるというふうに感じております。先ほど、今日社会の負の部分が多く語りすぎ、暗い話になりましたけれども、これらのことはすべてやはり、今後解決しなければいけない課題というふうに感じております。負の部分をつくり出したのも、科学技術の進歩と、それに伴う人間の知性をもってつくり出すものであり、反対にその解決を図るのもこれから人間の知性であるということとっております。21世紀を迎えられるかどうかとまで言われた地球環境問題も、悪化を続けながら今日までできていますが、一人ひとりの環境に対する知性と意識を高めることが負の問題解決の近道であるし、もっと言うならば、それしかないというふうを考え、負の部分の解決は人間だけが持つ学習による知性に頼るしかないというふうに考えております。このところ、毎日のように報道されている幼児誘拐殺人事件、この間まで青少年の凶悪犯の増加ということが社会問題として非常に大きく取り上げられていました。命、生きるということの大切さ、実感が失われているのかなという気がします。これも人間についてやはりもっと学び、相手の発想や考え方に学んで、自分を変えて新しい自分に出会うということによって、人間

に対するあり方、生き方などの知性を磨くという先ほどの人間が唯一できる、知性を磨くということが大切であり、そういう中核となるのは、やはり義務教育であり、学校である。

さらに言えば、それができる場所というのは授業かなと、そういうふうに感じております。

私、このたび教育長という立場になって、これからの時代に、心が豊かに、生きる力を持ち、たくましい本市の児童・生徒を育成するために培いたいと思っていることが、大きくは3つ考えております。1つ目としては、人と豊かなかかわりを築ける、コミュニケーションの能力。2つ目は、健康でたくましく生きるための運動能力、3つ目としては、基礎・基本の修得と知的能力を触れさせていただきました。

1つ目として、子供たちはやはり友達と話し、行動し、考えて、相手と自分の違いというものを知りながら、自分も我慢したり、相手を理解したり思いやったりする、この繰り返しやはり自分らしさと、自分をつくる、自分を変えるということにつながっていくことを信じています。豊かな心をはぐくむことは、人間形成の基本です。そのために人とのかかわり合いを深めるコミュニケーション能力、この力を全教育活動のすべての分野でつけたいと考えております。

2つ目は、健康な体に健康な精神が宿ると言われるように、人生を健康で過ごすということは、心の健全な成長も支えます。また創造的活動にも大切なことです。つきましては、たくましく成長し、充実した人生を送るためには、スポーツに親しむ習慣、意欲、それから心身の健康の保全に必要な知識と基礎的な生活習慣を持てるようにさせる。

3つ目については、今後科学技術の進歩、情報化が一層進行し、さまざまな教育資源の多様化が展開されると推測されます。したがって、情報コミュニケーション能力のリテラシーの修得と基礎・基本の修得と知的要素の育成というのは、学校教育のこれからの中核であると、そういうことが必要である。

これらの能力を、この3つを児童・生徒に身につけさせるため、今後、本市の学校教育のあり方、質を各学校長とよく話し合っ、教育委員会の方針、考えを十分理解してもらい、また地域の実態を踏まえた保護者、地域と連携を図った学校経営、運営をしてもらうように、今後働きかけていきたいと思っております。

この能力の育成達成のために、学校に重点的に取り組んでもらいたいということ、校長会の方では3つ挙げました。その1つは学力の向上です。まずは、学力説はいろいろあります。学力という定義を、文部省はこれまで一回もしたことがありません。それで、先般初めて、確かな学力のところ、学力の定義をしました。これは皆さんが聞いても異存のないとこ

るだと思いますが、単に知識、理解だけじゃなくて、学び方と課題発見能力と思考力、判断力、表現力と、問題解決能力、学ぶ意欲、これらが学力という定義であり、この急激な変化の社会に、やはりこれらの力をしっかりと持てば、将来に夢を託して、たくましく生きていく力となり得るといふふうに私も感じております。ついては、この確かな学力を持つ子供たちというのは、自分の生き方もつくるでしょうし、また子供たちの進路の選択幅もみずから広げることにつながっていきますので、このことに尽力したいと考えております。1学期後半には、各校長が考える学力の向上を図るための方策について、先般お願いしておきました。6月までに出していただきたい。それについて個別にまた協議したいと思っております。

それから2点目については、校長をリーダーとした自主性・自立性を持った組織の強化。私はさまざまな教育改革があります。これまで22年教育改革が続いていますが、これとした目に見えるような形というのは、なかなか難しく、根本的にはやっぱり人の問題で、意識の問題だろう。そういうふうな気持ちを持っております。そういう点では、制度はやむを得ない、これは従わなければいけないけれども、学校の人づくりの原動力である学校の自主性・自立性を強化して、学校の目標の共通性とか効率性を高めて、そのもとですぐれた教育改革、あるいは強力な組織、そういう学校の足腰をしっかりした強いものにしていきたいと思うわけです。それには学校の中だけの浄化する改革では難しいだろう。ついては学校評価、外部評価、それをどういうふうこれから進めていくのかということ、私どもも指導していきたいし、地域と市民、地域・保護者と一体となって連携した教育、時には参画もあるだろうということ考えております。

3点目、最後ですが、指導力を持った教師の育成ということで、やはりスポーツ指導もスポーツの指導者で決まるように、やはり教育もいい先生で決まります。これは人事なんかを進めていく上に、あの先生が欲しいなということがありながらも、なかなか人事上難しいということです。学校はそういう方がいると、学校の組織もまた強まるし、研究、それから目標の推進も非常に加速度的に進みます。私も現場に戻りまして、その人間が数人いるだけで、さらに、その人たちが今後の人材育成にあたっている姿を見、やっぱり人だなという感を非常に強くしております。そういうことから言うと、その要素として、何が必要かということでは、教師一人ひとりが専門家としての高い指導力、それから教育に対する情熱と使命感、そして昨今よく言われますが、コンピテシーと、その人が持つ行動特性や能力と。人格が人格を動かすわけですから、それによって高い業績が生まれるという、そういうトータルとしたやはり人間性を持った教員の育成と併せてそういうことが行われていく中で本人の自らの

やりがいとか自己実現を果たすということともつながっていくんじゃないかなと感じています。授業あるいは授業研究、研修を通して、教科に対する理論的な実践的な指導者として、そして人材育成の視点に立った教員同士の学び合いと、そういうことを校長さんはリーダーとして推進するとともに、教員みずからがそういう意識のもとで学校を、そして義務教育を支え、推進、発展させるんだと、そういう意識を持ってもらいたいなということでお話ししました。

ついては本年度、何をするのかということで、7点を挙げました。項目だけお話ししますと、学校経営、学校の目標達成に向けた経営と。昨今、校長の研修会は、ほとんど民間の経営戦略の研修ばかりです。ついては、そういうまとめ方、それから構想とか推進ということに関して、校長さん方が考えたものがありますので、それをぜひ推進してもらおう。それに基づいて教育委員会は支援していくというふうに考えております。

学校評価については、先ほどお話ししたように、外部評価です。学校目標の到達度を示し、モニターするためのさまざまな手段を、単なる外部評価だけじゃなくて、それがどういう角度から、どういう評価ができるのか、可能なのか、さらに内実を問うような項目のあり方は何なのかをさぐってもらいたい。

それから、3つ目として、新しい職、総括教諭が配置されました。学校には組織がないとよく言われます。そういう中では、目標に対しての学校での組織化、強い組織づくり、そういうことをお願いしたい。

それから4点目には、学校の説明の発信と。先生方は、先般、新聞にも出ていますけれども、超勤が大変な時間になります。これはもう特別な手当が出ているわけじゃないですけども、その割に評価されていない。ということは、やっているそのものが非常に正当化されるべきの説明が行われているのかと。それから、それを理解されているのかと。そういうことがやはり問われるのじゃないか。それから言うと、学校の経営方針とか、その一つ一つの活動のねらい、成果、それから危険防止など、防止対策、そういうことがきちっとホームページがやっと多少よくなりましたので、更新したり、授業公開があれば、指導案をそこに載せる。学校に授業を見に来る前にそれが見れる。そういうことを含めた学校説明発信が必要です。

5点目には、学びの基礎力として私は非常に基本的な生活習慣が崩れてきていると感じています。こうした中、学習習慣の確立と。家庭でも宿題がほとんどできてないという状況があります。ついては、やはり家庭でも学ぶ習慣性、そういうものを保護者・地域と連携しながら

らつくっていただきたい。

それから6点目には、市の施策、逗子らしい施策がいろいろあります。この施策の目的を、事業目的をしっかり理解して、その成果、効用をあらわす取り組みをされたいということです。学区希望制もそうです。学区希望制は子どもが前に事務局にいたときは、学区希望制は市場原理で、サービスを提供するものではない。選んだ方がどれだけ自分の学校に対して献身的に皆さんで何ができるかと、そういうところをぜひ問うべきだと考えます。ですから学区であるということ由来の方も、学区外から来た方もそうです。事業目的というものをしっかり、お金をかけているわけですから、それ以上のものを得るべく努力をしていただきたい。それから学校図書館の指導員さんもそうです。これもつけた当初はいいけど、だんだんだんだん昔の整理員さんに戻ったんじゃ、どうしようもない。これらが本年度何をやるか。明確な方針と活動内容を求めるつもりであります。

7点目には、キャリア教育です。これは教育機関が非常に批判されているところもあります。特に高等学校では、キャリア教育って非常に大きく掲げて推進しております。健全な職業観、勤労観が希薄なんじゃないか。学校教育の中でそういうことが、教育されてきてないのではないかということ言われています。本市では早い時期から中学校で職業体験学習を行っている。それについても、例年どおりということじゃなくて、さらにその目的、校長さんを含め、推進のために、充実化のために、検討を重ねながら推進していこう。

8点目については、校長の在任期間の長期化ということでお話ししました。校長として私も2年しかおりませんでした。1年目は行ったばかり、2年目は目標設定、3年目に、さあこれの結果が出るだろうということで、最低3～4年の在任というのは、非常に必要です。そういう中で、校長が1校1改革という感じで、何ができたのかというか、その評価をこれから少し話し合いの中でアドバイスをしながら、そういう成果を出してもらいたいし、校長さんたちもそういう意識のもとに立っていただきたい。

最後は、地域関係団体との関係強化ということで、学校は近年、大変地域の方に支えられております。社会福祉協議会、それから人権擁護団体、自然環境団体、さまざま協力を得ております。協力を得ることは当たり前ということじゃなくて、それを継続して発展させてもらいたい。担当者がかかわると、団体さんが事業計画をしていたところ、学校では今年計画してません。そんなような話にならないように、計画的な、継続的な、それからやることの柱立て、教育計画の柱立てをやはり中期的・長期的な視点で柱立ててまいりたい、こういうような話をいたしました。ついては、これから逗子の教育総合プラン、逗子らしいプランニ

ングというものが、既に始まっておりますが、その中でも、私として教育委員さんの皆様の要望、御意見をいただきながら、各校長とも話し合いをしながら、プランづくり及び推進に当たりたいと考えております。

以上、ちょっと長くなりましたが、御報告とさせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

今、教育長の方からお話がありまして、学校全体に対する非常に強いリーダーシップを感じたところで、頼もしいなというのが実感でありましたんですけれども、教員の人事交流ということで、これまで何回か基本方針が出されてきたと思うんですが、それについてはどういふふうに今後お考えかどうか、聞かせていただけますか。

村上教育長

教員の人事交流については、広域人事を手がけたのも私ですが、このところで構図が変わってまいりました。中核市、政令都市が独自に人事を行っていきます。そうすると、横須賀市さんが離れるような枠組みを決められて、あとは市町村が考えなさい。このようなやり方はフェアじゃないという意見が出ております。人事が市町村にまでありますと、教員の給与費からすべて持たなければいけませんので、そういう人事の採用からすべて持たなければいけない。そういう事務的な能力も小さいまちは持ち得ません。つきまして、従来の横須賀市、葉山町、三浦市の枠での広域人事を横須賀市の御理解を得ながら進めていこう。さらに葉山町、逗子市との人事交流も一層進めようと、葉山町の教育長さんとも話しております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

一つちょっと聞きたい、欠員が5年先、272人ふえたと言っていましたね。逗子市で教員を採用して5年以内に最近かなり離職率が高くなる。一般の企業もそうですが、先生の離職率というのは、5年以内で何人ぐらいやめられましたか。

倉地学校教育課長

本市におきまして、新しく採用いたしました先生方というのは、教諭職それから事務職員、それから栄養職員等々いるわけですけれども、その中で5年以内に離職したというのは事務職員で1人、この5年間の中では1人だけでございます。以上です。

村松委員

わかりました。非常にじゃあ定着率がいいわけですね。ほかの市よりもいいのかな。全体は調査はしてない。

村上教育長

教育長会なんかで話題になってですね、やはり相当やめています。というのは、自分自身に向かなかったとか、非常に学校現場がきつくなっておりますので、若干自分には向いてないと。

五十嵐委員

保育園で卒園式のときに将来何になりたいかという、必ず保母さん、保育士というお話が子供の中から出るんですけれども、先日学校の卒業式にお邪魔したときに、学校の先生になりたいという子供は一人もいなかったのを聞いて、私は非常に残念な気もしたんですけれども、ぜひとも憧れの先生、それからなりたい職業というのに教員がなってくるように、それらがよい人材育成につながっていくのかなと思いますので、ぜひ現場の先生方、生き生きとお仕事をされるということを望みたいなと思います。よろしくお願いします。

村松委員

あともう一つ。2007年問題、先ほどお話に出たんですが、今のところやめられる方がかなり出ていますよね。活用といったことも、かなり基本的に決めておられるんですか。逗子市としては。

村上教育長

基本的に再任用制度がありますから、希望すればほぼ全員、そのまま教職員につけます。年金の支給年齢までです。これはさらに全国的に広まっている。現在も再任用による赴任をしている先生が市内にもおります。

村松委員

そのときは給与関係はどうなっているんですか。

村上教育長

給与関係は、再任用の給与は別な給与表がございます。

村松委員

給与体系が別になっているわけですか。

村上教育長

相当下がりますけれども。

村松委員

でも、やる仕事というのは担任を持たせられるとか、校長であれば校長を継続できるというようなことではないわけでしょうね。

倉地学校教育課長

今の村松委員さんからの御質問への補足をさせていただきますが、本市、再任用1名、現在任用しております。今、教育長からもありましたけれども、まず勤務条件ですが、週30時間の勤務で、報酬等も先ほど申しあげましたように、給与表が決まっております。以上でございます。

小島委員長

ほかによろしいですか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。御質疑、御意見、ほかはないようですので、教育長報告事項について終わらせていただきます。

日程第4「報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任及び任命について」

小島委員長

続きまして、日程第4「報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

石井体育課長兼体育館長

それでは、報告第10号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任及び任命について御報告させていただきます。

逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任及び任命について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。資料がございますので、どういう方かということ、おやめになった方、新たに任命した方ということで見えていただきたいと思います。何か本件について御質疑、御意見、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですね。それでは、本件について承認するということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

本件について承認することに決定をいたしました。

日程第5「報告第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

小島委員長

引き続きまして、日程第5「報告第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。

これも事務局より御報告をお願いいたします。

川上図書館長

報告第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について御報告申し上げます。

逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を任命したもので、同条第1項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。これも同じく資料をごらんいただきまして、何か御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

村松委員

これ、2月28日になっているんですが、前のは3月31日ですね。2月いっぱいという、何か理由があったんですか。

川上図書館長

委員の任期が2年ということで、任期中で辞任されましたので、残任期間という形です。

村松委員

3月スタートで2月末。そうですか、わかりました。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、本件について承認するという事によろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定をいたしました。

日程第6「報告第12号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

引き続きまして、日程第6「報告第12号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

森本教育部担当部長（文化・教育ゾーン担当）

報告第12号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答についてを報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

それでは、説明書の6ページ、7ページをお開きください。第9款教育費、第4項社会教育費、第8目文化・教育ゾーン整備費、第15節工事請負費874万4,000円につきましては、現在生涯学習棟基礎工事を進めている中で、旧図書館及び分室跡地の杭が明確になったため、これを撤去するため補正をし、専決させていただきました。よろしく願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

素朴な質問なんですけど、今の図書館というか、前の図書館はその杭のところまで杭がなかったということ、基礎はそこまで達していなかったということですか。

森本教育部担当部長（文化・教育ゾーン担当）

新しい建物を立てる基礎工事を現在行っており、旧図書館分室の部分と全く杭が重なる部分がありまして、そのところについては抜く作業が必要ということで、抜き取るということの補正です。

小島委員長

ほかによろしいですか。

では、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定いたしました。

日程第7「議案第8号平成19年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」

小島委員長

続きまして、日程第7「議案第8号平成19年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

これも事務局より、学校教育課長、お願いいたします。

倉地学校教育課長

議案第8号について説明をいたします。平成19年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針について御説明をいたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、14条及び同法施行令第14条によりますと、同一教科書を採択する期間は4年間であります。また、毎年度種目・教科ごとに教科用図書を採択することになっております。つまり、4年間は同じ教科書を使うということでございます。

別紙資料のとおり、小学校教科用図書につきましては、平成16年度に採択しましたので、平成17年度から20年度、また中学校教科用図書につきましては昨年、平成17年度に採択いたしまして、平成18年度、今年度から21年度まで同一の教科書を継続して採択することに決まっております。ちなみに、本市では次年度使用の教科用図書の採択につきましては、7月の定例教育委員会で予定をしております。本日御提案をいたしますのは、本年度中に本市が採択しております教科用図書の発行社、供給会社が倒産等した場合につきまして出版権及び営業権の譲渡等が新しい会社に移行しない場合につきましては、採択のし直しをすることになります。そのための備えといたしまして、採択方針を決定していただきたく御審議をお願いしております。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございました。本件に関して御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

この件からの少し違うのかもしれないんですけども、今回、教科書の大きな図ですか

ミスが、大変たくさん見つかったように聞きましたけれども、その辺の責任というのは、どちらに所属するものなんですか。

倉地学校教育課長

基本的に教科書の部分につきましては、発行している教科書会社の責任であろうかと思えます。私ども本年度から中学校も新しい教科書になったわけですけれども、昨年も報告させていただいておりますが、まず先生方に使っていただきまして、その中で不適切な内容等々につきましては、神奈川県教育委員会を通しまして発行会社の方に報告させていただいております。以上でございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

やはり教科書は子供たちが見て、それが正しいというのが大前提のことだと思って、それも採択のときには考えなければいけないのかなと、多少責任感があるんですけども、その辺、ミスがあってもそんなに問題にならないというのは少しおかしいのかなと思うんですね。ですから、そういう責任的な問題も教科書会社さんの方にあるのであれば、これから採択するときにはそういう信頼のおけるところなのか、おけないところなのかを考えていかなければいけないのかなと個人的には思いましたので、ちょっと聞かせていただきました。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

今、話し合われていましたよね。やっぱり株式会社ですから倒産の危機って、常にありますから、やはりきちっとそういうときは著作権の問題は特に結構大きいですから、やはりそういう危険性がもしあれば、やっぱり教科書を変えなければいけないというような問題等ありますから、今の方針どおりというのか、検討するということで。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。

では、採択方針、ただいまのほかのさまざまな御意見もいただきましたが、この御提案の採択方針について、御異議がないということで、可決させていただくということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について可決することに決定をいたしました。

日程第8「その他」

小島委員長

続きまして、日程第8「その他」についてを議題といたしますが、議事として何かありませんでしょうか。

竹内生涯学習課主幹

それでは、本日委員の皆様のお手元に配付させていただきました史跡和賀江嶋保存管理計画策定報告書について御報告させていただきます。

この報告書は、平成11年度より鎌倉市と神奈川県が進めてまいりました武家の古都鎌倉の世界遺産登録の事務が進捗し、作業が具体化してきた中で、有力なコア物件候補には個別の保存管理計画を策定し、個々のコア物件を総括する包括的な保存管理計画を策定することが近年義務づけられてきております。また、これら保存管理計画の実行の担保のための体制整備と責任の所在の明確化、コア物件を保護する緩衝地帯としてのバッファゾーンの確保も条件となってきております。このような流れの中で、昨年度この和賀江嶋の保存管理計画が策定されました。

策定は、当該史跡指定地の大部分が鎌倉市の海域に含まれることから、事務局を鎌倉市に設置いたしまして、素案等作成及び印刷製本費等の直接経費は鎌倉市の負担により行っております。神奈川県・鎌倉市・逗子市の関係所管からなる策定委員会を組織いたしまして、学術的な内容につきましては逗子市・鎌倉市両市の文化財保護委員会が検討し、オーソライズしたものでございます。

以上で和賀江嶋保存管理計画についての御報告をさせていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。何か御質問などありませんでしょうか。

五十嵐委員

今、大部分が鎌倉のというお話でしたが、逗子市の部分というのもあるわけでしょうか。

竹内生涯学習課主幹

ほんの数%はあります。ほとんど海面下に入っておりますので。

14ページを開いていただければ、指定した範囲が出ております。この下の方の緑色の三角、緑と赤に囲まれたこの三角のほんの狭い部分ですが、これはほとんど通常ですと海の底

に沈んでいる部分です。

村松委員

7ページ見ると、ほとんど逗子みたいだけど。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では承りました。ありがとうございました。

ほかに議事としてありますでしょうか。

嶋教育部次長

それでは、その他資料ということで、平成18年度の市長ヒアリングの課題一覧表がございます。これについて若干説明をさせていただきます。

このヒアリングは、新たな事業の開拓や継続している事業の方向性を確認するという意味で、毎年行われております。今年も連休明けから各部ごとに行っておりまして、教育部関連の事業について22日から行われておりますが、教育部がプラザを初めといたしまして施設が多いために、日程調整等も時間を要しておりまして、現在まだ継続中でございます。今回は昨年度本市で初めて行われました行政評価の仕分け作業の結果を踏まえまして、昨年より多くの課題が掲げられております。これらの方向性については、企画部より文書で示されまして、今後事業ヒアリング等につなげていくというものでございます。昨年は10ございましたけれども、今年は21掲げられております。

簡単でございますが、以上、説明させていただきます。

小島委員長

ありがとうございます。何か御質問などございますでしょうか。

特にございませんか。

村松委員

全部ヒアリングが終わったらまた報告はきちっとしていただけるわけですね。

嶋教育部次長

企画部の方から結果が送付されてまいりますので、また機会がございましたら報告させていただきます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

この中で新規は。

嶋教育部次長

今回新規はございません。

小島委員長

ほかによろしいですか。では、この件、引き続きよろしく願いいたします。

ほかにも議事としてありますでしょうか。

草柳教育総務課長

それでは、小坪小学校第2校舎の階段部分にございましたアスベストの除去工事につきまして御報告させていただきます。昨年見つかри、国の基準値以下の0.8%含有されておりました小坪小学校の階段部分にございますクリソタイルを夏休みの期間中に除去工事をしたいというふうに考えておりました、この6月市議会定例会に予算の計上させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で御報告を終わります。

小島委員長

はい、ありがとうございます。何か御質問ございますでしょうか。特にございませんか。

ありがとうございます。ほかにも議事として何かありますか。

では、ないようですので、その他について終わらせていただきます。

最後に、次回の定例会ですけれども、大変変則的になりまして申しわけございませんが、次回6月29日、木曜日、午後1時15分からを予定しております。

これをもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。